

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者	法人番号	住所
株式会社吉村建設	2330001011688	熊本県荒尾市府本399番地

2 指名停止措置期間

令和4年2月22日～令和4年5月23日（3ヵ月）

3 指名停止措置の範囲

官庁営繕部の発注する工事

4 事実概要

令和4年1月14日に株式会社吉村建設の当時の代表取締役は、熊本県荒尾市発注の空調設備設置工事の入札に関し、参加資格だった同種工事の施工実績があるように装った書類を提出して参加し、公正な入札を妨害したとして、公契約関係競売等妨害の容疑で熊本県警に逮捕された。

5 指名停止措置理由

上記4は、「官庁営繕部所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当すると認められる。

<官庁営繕部所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領>

別表第2第10号

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から3ヵ月以上12ヵ月以内